一 般 競 争 入 札 公 告

公告日　令和６年３月７日

社会福祉法人　川越にじの会
理 事 長　　菊　池　崇　臣

社会福祉法人川越にじの会の発注する工事の請負について、下記の通り条件付一般競争入札を行いますので、次の通り公告します。

１．工事概要

（１）工 事 名 称　　川越にじの会作業所改修工事
（２）工 事 場 所　　埼玉県川越市大字古谷上字門前 1116 番 1、1117 番 1（地名地番）
（３）工 事 内 容　　既存診療所施設から障害者支援施設への用途変更及び改修に係る
改修工事一式（電気設備・機械設備工事・外構各工事一式含む）
（４）工 事 概 要　　建築構造：軽量鉄骨造 2 階建
建物用途：障害者福祉施設（知的障害者作業所）
敷地面積：897.93 ㎡
建物規模：1 階　333.18 ㎡　2 階　107.46 ㎡　延べ　440.64 ㎡
（５）工 事 期 間　　契約確定日から令和６年１１月３０日まで（諸官庁検査済証取得含）

２．入札方法等

（１）入 札 方 法　　一般競争入札
（２）予 定 価 格　　有（非公表）
（３）最低制限価格　　有（非公表）
（４）入札保証金　　無

３．入札参加資格

（１）<u>川越県土・さいたま県土・飯能県土・北本県土</u>管内に、建築業法に基づく許可業種（建築工事業）を受けた本社・支店を有する者であること。
（２）令和 5・6 年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加者名簿（建設工事）に搭載されている単体業者で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。
条件：建築工事の格付がＢランク以上であること。
（３）開札日から 1 年 7 ヶ月前の日以降の日を審査基準とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。
（４）当該工事に一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有した管理技術者を専任で配置出来る者。
（５）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（６）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

（７）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

（８）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

（９）当法人の理事が役員に就いている企業でないこと。

４．一般競争入札参加資格等確認申請書の配布

（１）申請書受取り　　配布期間内に、まずはお電話をください。その後、ご指定の会社のメールアドレスに申請書の様式を送付いたします。

（２）配布期間　　令和６年３月１３日（水）～２６日（火）17:00 まで

５．一般競争入札参加資格等確認申請書の提出及び結果の通知

（１）受付期間　　令和６年３月１４日（木）から令和６年３月２７日（水）17:00 まで

＊上記期間内に niji@k-nijinokai.com 宛にメールにて申請書をお送りください。なお、メール送付後は、行き違いを避けるため「049-236-0666（にじの家）」にお電話にてメールを送付したことをご連絡ください。

（２）受付時間　　メールのため指定なし。ただし、申請書は受付最終日の２７日（水）17:00 までにご提出ください。

（３）提 出 先　　メール：niji@k-nijinokai.com　（社会福祉法人　川越にじの会）

（４）提出書類　　①一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

②入札参加資格申請日現在有効な建設業許可の写しまたは証明書

※①②とも PDF にしてメールに添付して送付ください。

（５）結果通知　　入札参加申請が多数の場合は、当法人において審査後、入札参加をお願いする業者に対し、３月２９日（金）17:00 までに電話連絡をいたします。

ただし、審査の結果、入札参加が否となった業者には３月２９日（金）17:00 までにメールにてその旨をお伝えします。

なお、通信状況などの理由により上記日時までにメールが届かない場合は、同日 17:30 までに電話にて問い合わせください。

「049-236-0666（にじの家）」

６．設計図書等の配布

（１）入札参加資格が有りと確認された業者には設計図書（入札要綱書、入札等書式、設計図書等）をメールにて配布します。（設計事務所より）

（２）現場説明会は行わないものとします。

（３）配布した設計図書等は入札後に破棄し、保存または流用しないものとします。

７．入札日程等

（１）公告日	令和６年３月７日（木）
（２）入札参加確認申請書配布期間	令和６年３月１３日（水）～２６日（火）
（３）入札参加確認申請書受付期間	令和６年３月１４日（木）～２７日（水）17:00まで
（４）入札参加結果通知日時	令和６年３月２９日（金）17:00まで
（５）設計図書等配布日時	令和６年４月１日（月）～３日（水）メールによる
（６）質疑書提出日時	令和６年４月９日（火）12:00まで ※質疑及び回答方法は、入札要綱書により通知する。
（７）入札日時	令和６年４月２５日（木）10:00入札（受付 9:50）
（８）入札場所	川越市古谷本郷９９２番地 社会福祉法人川越にじの会　にじの家　１F会議室 TEL 049-236-0666

８．落札者の決定

（１）予定価格の範囲内で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。ただし、正式な契約は、見積書の内容を ４月３０日（火）までに当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正と認められてからとします。
なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容に不備があった場合は、落札失格とすることができるものとします。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とします。
失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知します。

（２）予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、入札した者のうち最低価格で入札した者と交渉により随意契約を行うものとします。ただし、交渉の際に価格を予定価格に近付けるため、仕様についての調整などをおこなうものとします。

（３）落札者とすべき同額の入札をした者が２以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

９．入札に当たっての注意事項

（１）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（２）入札を辞退するときは、入札日の前日までに入札辞退届（様式有）により申し出てください。入札辞退届の様式は、設計図書等の配布時にお渡しします。

（３）入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参してください。また、入札における落札者は入札金額見積内訳書をその場で提出していただきます。
ただし、予定価格の範囲内で落札した者がおらず、入札時に最低価格を入札した者と随意契約に向けての交渉となる場合は、随意契約を締結する前までに、（入札）金額見積内訳書を提出していただきます。

（４）下記の各項目に該当する入札は無効とさせていただきます。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

１０．契約方法等

（１）様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）

（２）契約保証金の徴収は免除する。

（３）契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。

（４）一括下請負契約を行わないこと。

（５）本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

（６）請負代金の支払時期に関しては、工事落札者と協議のうえ決定するものとする。

以上